

女性活躍推進法における一般事業主行動計画

平成 31 年 2 月 28 日
株式会社 紀伊國屋書店

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1：社員の半数以上が女性であるにもかかわらず、依然として管理職に占める女性の割合が低い。

課題 2：部門長に女性が少ない。

課題 3：育児休業中の女性社員につきフォロー体制の充実を図る。

3. 目標

目標 1：管理職（課長代理以上）に占める女性の割合を 40%以上にする。

目標 2：営業職では部長、営業所長、店舗では店長に女性の登用を進め、ひいては女性の経営参加に向けた社内コンセンサスを醸成する。

目標 3：育児休業中の女性社員に対して、上長または人事部による年 1 回以上のヒアリングを実施する。

4. 取組み 取組み 1～3 については平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日の期間内に実施する。

取組み 1：引き続き管理職への女性登用を進めていく。

（状況：平成 28 年 30%、平成 31 年 35%）

取組み 2：女性がキャリア形成しやすい職場環境を整えるため、育児休業、介護休業、短時間勤務の利用をさらに周知する。

取組み 3：育児休業中の女性社員に定期的にヒアリングし、会社への要望や職場への希望を聞き、安心して育児に取り組んでもらいながらスムーズな職場復帰を実現する。